

汚染の概要及び対応

春日山町 2 丁目地内において、事業者が実施した土壤調査の結果、土壤汚染対策法（以下、「法」と言う。）で定める有害物質を検出したとの報告がありました。

1 調査の概要

敷地内的一部を調査した結果、法で定める有害物質を検出しました。

有害物質の種類	土壤ガス調査の結果
テトラクロロエチレン	21～53 volppm
トリクロロエチレン	0.8～3.3 volppm
1,1-ジクロロエチレン	0.1 volppm
1,2-ジクロロエチレン	0.7～1.9 volppm
クロロエチレン	0.1 volppm

※ 1 volppm は 1 立方メートルの中に、1 立方センチメートルの物質が含まれていることをいいます。

2 これまでの市の対応

- 周辺に飲用井戸がないことを確認しました。

3 今後の汚染土壤の対応

- 汚染の広がり状況を把握するため、周辺の地下水調査を行い、その結果を公表します。
- 土壤汚染対策法に基づく区域として指定する予定です。（指定後は公示します）。

（参考）

項目	健康への影響	主な用途
テトラクロロエチレン		
トリクロロエチレン		
1,1-ジクロロエチレン		
1,2-ジクロロエチレン		
クロロエチレン		